

総務常任委員会行政視察 実施報告書

平成 29 年 4 月 25 日～27 日

●岐阜県岐阜市

「内部統制の整備・運用」について

●愛知県春日井市

「高蔵寺ニュータウンにおける取り組み」について

●愛知県名古屋市

「消防団マイスター制度」について

総 務 常 任 委 員 会

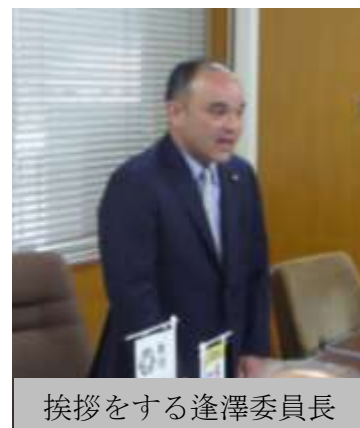
岐阜県岐阜市

岐阜市は、織田信長公ゆかりの岐阜城を頂く緑豊かな金華山や、1300年の伝統を誇る鶉飼で名高い清流長良川など、深みと厚みのある歴史や文化、自然に恵まれながらも、高度な都市機能を有する県都として、また、中部圏有数の中核都市として発展してきた。



1. 背景

近年、公務員の不祥事件や不適正な事務執行の続発により、行政への信頼が大きく揺らいでいるのが実情である。このため、職員の意識を変革し、市を取り巻く様々なリスクに対し自律的に対応可能な体制（内部統制）を整備することにより、組織マネジメントを抜本的に改革し、信頼される地方公共団体を目指すことが重要である。



挨拶をする逢澤委員長

- 不祥事（不適正な経理処理等）の続発
- 地方分権の進展
- 厳しい社会経済情勢を背景とした行財政改革の必要性など

住民からの信頼がなければ何も進まない

内部統制の整備・運用を行い、住民から信頼される自治体の実現

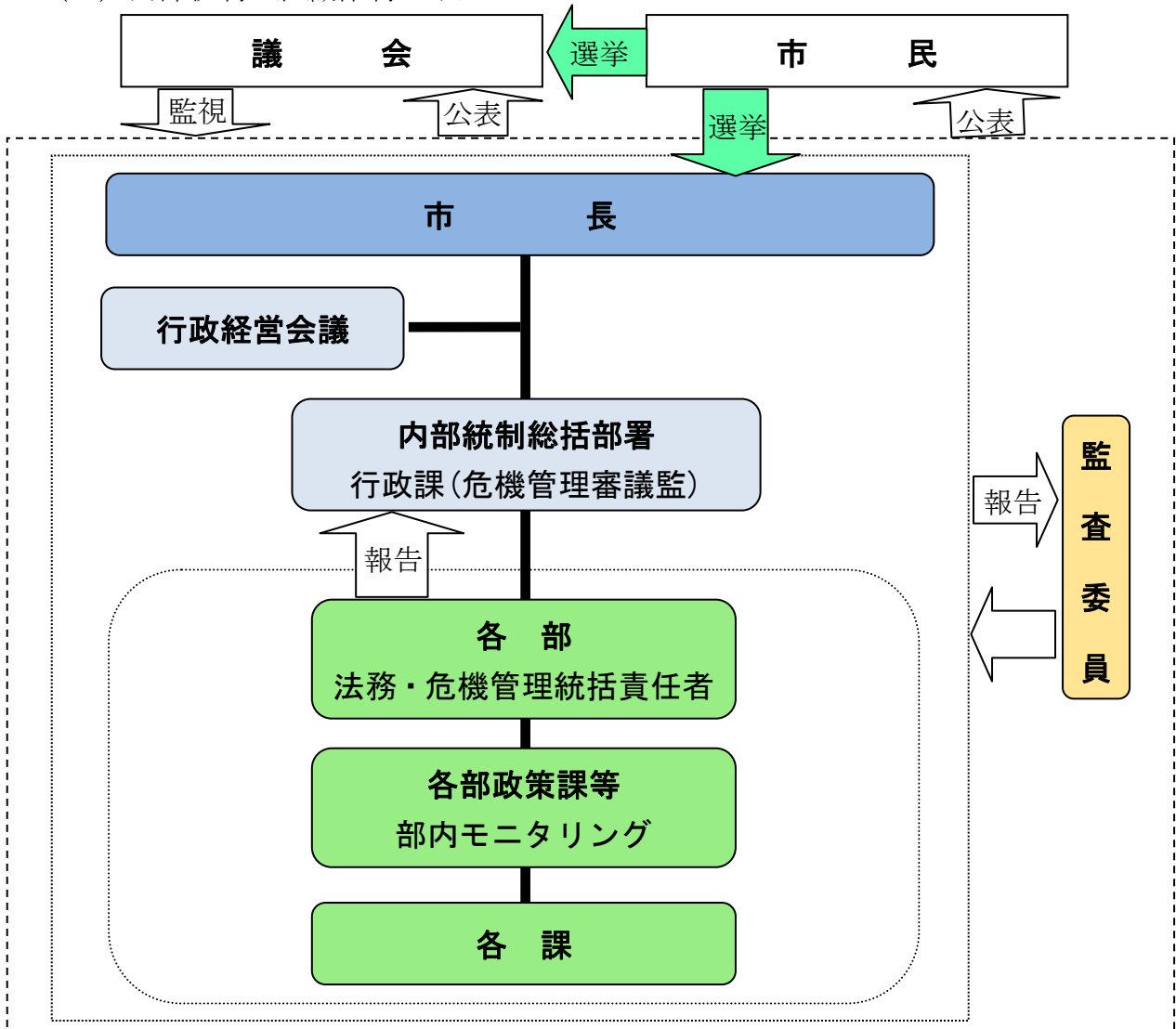
内部統制とは組織の業務の適正を確保するため、組織内部のルールや業務プロセスを整備し、運用すること、又はその結果、確立されたシステムをいいます

2. 基本方針及び組織体制

(1) 内部統制に関する基本方針の策定（平成22年6月2日策定）

- ①職務の執行が法令等に適合することの確保について
- ②職務の執行に係わる情報の保存及び管理について
- ③リスクの実効性のある管理について
- ④職務の執行が効率的・効果的に行われることの確保について
- ⑤健全な財政運営の確保について
- ⑥資産の保全の確保について
- ⑦内部統制の整備・運用の状況に関する報告等について

(2) 内部統制の組織体制のイメージ



3. 内部統制に係る取り組み

(1) 各部における年間を通した取り組み

P：リスクの特定

4～5月

①異常事案（リスク）の洗い出し・評価
「異常事案（リスク）個別票」の作成・見直し

※職員1人につき1リスク報告してもらう。



D：リスク対応

6～7月

②異常事案（リスク）事前対応策の決定・実施
「異常事案（リスク）事前対応策報告書」の作成

※報告したリスクに各課で1つ以上対応策を決定する。



C：リスク対応の評価

8～9月

10月

12月

③第1回 部内モニタリング（前年度）
④第2回 部内モニタリング（上半期）
⑤内部統制総括部署による現地検査
事前対応策の実践・運用状況の確認



A：リスク対応策の見直し

1月

⑥実施した異常事案（リスク）事前対応策の評価
「異常事案（リスク）事前対応策実施報告書」の作成

（2）内部統制総括部署（行政部行政課）における取り組み

①出張リーガルチェック

弁護士資格を有する職員を中心に、内部統制総括部署の職員が各部局に赴き事務フローを確認し、当該部局が抱える課題について法的整理を行い、事務運用・手続の改善を図った。

②岐阜市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例の制定

市政及び公務に対する市民の信頼を確保し、公正かつ民主的な市政運営を実現するための条例の制定の要否、その内容等について、本市の状況を踏まえて検討を行い、平成29年7月1日施行に向けて3月議会で条例を制定した。

（条例の概要）

任命権者の責務
・体制の整備等

職員の責務
・適正、適切な対応

市民等の責務
・職務の執行を妨げない

- ▷ 提言、要望等への対応⇒記録し、適正処理。
- ▷ 不当要求行為への対応⇒社会的相当性を欠く手段を伴うもの、公正な職務の執行を妨げるものについては、警告、公表(氏名、要求内容等)、警察等への情報提供を行う。

③不当要求の対応研修

現役警察官が不当要求者役を演じ、現場に携わる職員が個別具体的な場面で退去命令、警察への通報等を行う実践的な模擬訓練を行い、職員の対応能力の向上を図った。

④危機管理審議監を中心とした体制の強化

特定任期付職員として警察OBを置き、複雑化している犯罪や不当要求行為への対応を図り、法律家とは違う観点からも想定・評価する仕組み・体制強化を行っている。

⑤その他の取り組み

- ▷ 法令等遵守推進月間、危機管理事例の紹介、階層別研修の実施など。

○主な質疑

(質問) 年間のPDCAで管理しているが、実際に事案が発生した場合はどうなるのか。

(答弁) 随時どのような事案が発生し、どのような対応をしたか報告書を提出し、あわせて異常事案個別票を更新する流れになる。

(質問) 弁護士資格を有する職員は正職員となるのか。

(答弁) 2年以上の経験を条件に公募した特定任期付職員で3年間の採用となる。

(質問) 各課で対応策を提出するが、実施スケジュール管理は行政課が行うのか。

(答弁) 各部の法務・危機管理統括責任者が進捗状況等を管理する。

(質問) 内部統制による様々な報告が職員の負担とはなっていないか。

(答弁) 通常業務のほかにとことで負担になるが、単なる作業ではなく、何か起きた場合、最小限のリスクに抑えられるよう意識することが重要であるとする。



愛知県春日井市

春日井市は、名古屋市に隣接し公共交通の利便性が高く、人口急増が始まった昭和 40 年代半ばからは土地区画整理事業を主体とする計画的なまちづくりに努め、豊かな自然環境と良好な都市環境が調和した人口 30 万を擁する中部圏の中核都市へと発展してきた。



1. 高蔵寺ニュータウン開発

(1) 概要

高蔵寺ニュータウン開発は、独立行政法人都市再生機構（旧日本住宅公団）が手がけた最初のニュータウン開発事業で、農村のたたずまいが残っていた春日井市が住宅都市として飛躍的に発展する契機となった。



挨拶をする逢澤委員長

| 項目 | 内容 |
|--------|--------------------------|
| 事業名称 | 日本住宅公団春日井都市計画高蔵寺土地区画整理事業 |
| 施行者 | 日本住宅公団 |
| 施行面積 | 約 702.1 ヘクタール |
| 都市計画決定 | 昭和 38 年 8 月 16 日 |
| 総事業費 | 約 414 億円 |
| 事業年度 | 昭和 40 年度～昭和 56 年度 |
| 減歩率 | 平均 51.2% |
| 計画人口 | 約 81,000 人 |

(2) 人口等の動向

平成 7 年の 52,215 人をピークに、平成 29 年には 43,932 人と年々人口が減少している。また 65 歳以上が 31.7% と市内平均より少子高齢化が進行している。

(3) 住宅構成

- ▷ 戸建・タウンハウス⇒9,107、空家：293、空家率：3.2%
- ▷ UR 賃貸住宅⇒総数：7,956、空室：1,344、空室率：16.9%

特に 5 階建・エレベーターなしの 4 階と 5 階の空室が多い。分譲集合住宅(約 2,400 戸)も空室率 20% 超えのところもある。

2. 高蔵寺リ・ニュータウン計画の策定（平成 28 年 3 月）

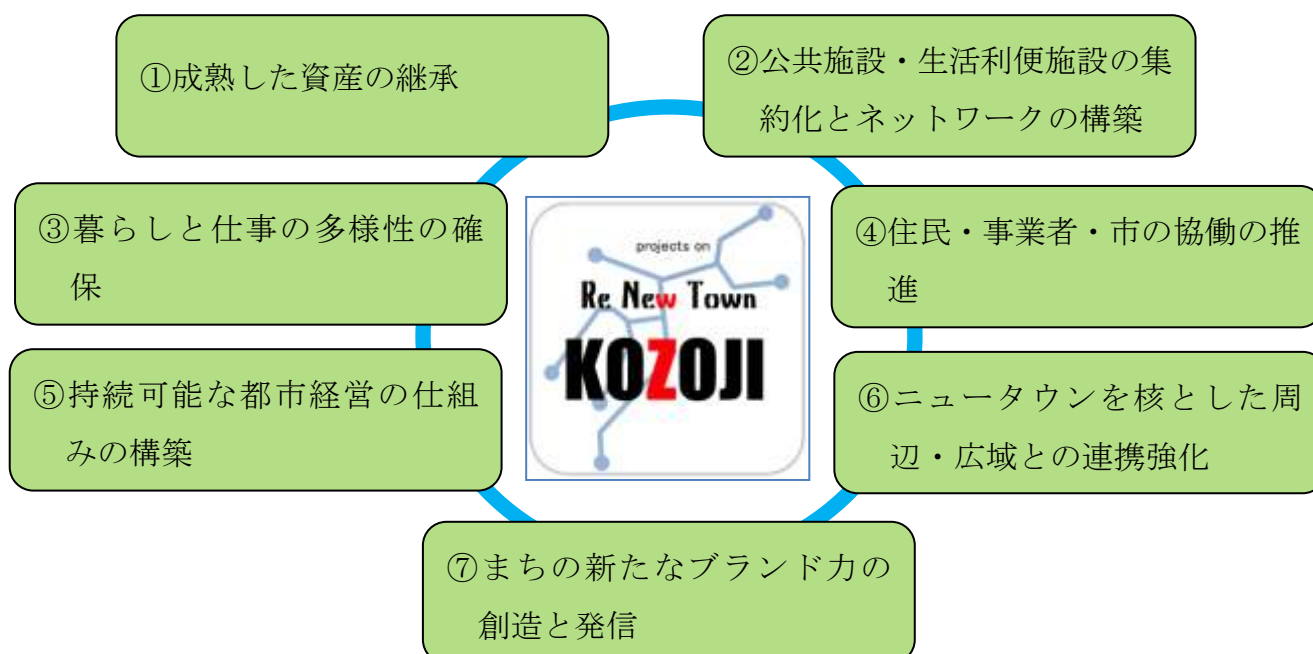
（1）リ・ニュータウン

- ▷ 計画的に整備されたニュータウンの成熟した資産を活かしつつ、更新を重ねながら、新たな世代への居住の魅力と全ての住民への安らぎを提供し続ける。
- ▷ ほっとできるふるさとでありながら、新たな価値を提供し続ける“まち”であり続けることを目指す。
- ▷ 「高蔵寺ニュータウン未来プラン策定検討委員会」での検討をはじめ、住民参加のワークショップや意見交換会での意見も踏まえた。
- ▷ 計画期間:平成 28 年度～平成 37 年度の 10 年間
- ▷ 目標人口:48,000 人（平成 37 年度）



ワークショップの様子

（2）7つの基本理念



3. 主要プロジェクト

（1）先行プロジェクト

①旧藤山台東小学校施設を活用した多世代交流拠点の整備

▷平成25年に閉校となった学校施設を平成30年度から図書館、児童館、地域包括支援センター、地域の方々が気軽に利用できるコミュニティカフェ等からなる「(仮称)まなびと交流のセンター」として整備する。



②民間活力を導入した高蔵寺駅の再整備

▷ 駅から出た瞬間に「住みたくなるまち」という印象を与える魅力的な空間の整備
▷ 地下道空間を駅南北の一体感を高めるための高質化とバリアフリー化の向上 etc.

(2) 展開プロジェクト

① 交通拠点をつなぐ快適移動ネットワークの構築

▷ JR 高蔵寺駅を主要交通拠点に位置付け東西2か所にサブ交通拠点を置き、切れ目のない交通ネットワークを構築する。バス交通網の強化や交通拠点にはデマンド交通など多様な交通手段の確保、またタクシーを想定した自動走行実証実験も実施。



② センター地区の商業空間の魅力向上と公共サービスの充実

▷ 低利用地に商業及びサービス機能の集積を誘導、歩道ネットワークの充実。

③ スマートウェルネス推進

▷ 未利用の8haの県有地を活用し、モデル地区として健康づくり機能を充実。福祉関係の土地利用に対し、賃料を低くする施策などを実施。

④ ニュータウンプロモーション

▷ 高蔵寺ニュータウン公式サイトを開設し、情報発信やブランドイメージを形成。



⑤ まるごとミュージアム

▷ ニュータウン独特の既存資産と景観を居住遺産に。



4. 課題に応じた主要な施策

| 施策 | 内容 |
|-----------|---------------------|
| 住宅等の流通促進 | 空き家バンク開設、最低敷地面積の見直し |
| 買い物環境整備 | 移動販売車、パーソナルモビリティ導入 |
| 多世代共生・交流 | 多世代共生や子育て等安心の向上 |
| 既存資産の活用 | 住宅のリノベーションによる付加価値 |
| 広域的なまちづくり | ニュータウン外と連携、一体的にPR |



移動販売車



パーソナルモビリティ

5. 計画の推進体制

高蔵寺リ・ニュータウン計画

実現・具体化

- 高蔵寺リ・ニュータウン推進会議（地域関係者で構成、情報共有・合意形成などを行う）
- まちづくり会社（不動産管理、交通、情報などまちづくりに必要な各種事業を实践）

○主な質疑

（質問）今後、分譲集合住宅の老朽化が進むが、建て替えなどの検討はしているか。

（答弁）建て替えは所有者の意見集約が難しく、また事業性がないと管理組合は動けないのが現状であり、対策については今後の課題である。

（質問）近年、住戸内のリノベーションを実施し、入居者を募っていく動きがあるが、壁の撤去などの大規模なリフォームは構造上できるのか。

（答弁）構造上、撤去できる壁とできない壁があり大規模なリフォームはできない。

（質問）春日井市周辺には大学が数多くあるが、官学連携などは実施しているのか。

（答弁）市・大学・UR が協定を結び、UR 賃貸集合住宅で学生が地域貢献活動に参加することを条件として割引した家賃の設定を行う居住・移住促進策などの取り組みを進めている。また豊明団地では学生向けに空き部屋を改装し看護学科の学生が入居して在宅医療研修などを実施し研究目的を肌で感じている。

（質問）移動販売車は先に注文を取るのか。

（答弁）先に注文を取ることもできるが、地区ごとに週に2回様々な商品を運んでおり実際に見て購入していただく。また事前登録で個人宅に宅配もしている。

愛知県名古屋市

名古屋市は日本のほぼ中央に位置し、人口が 230 万人を超える中部地方の政治・経済・文化の中核都市である。2027 年度には リニア中央新幹線の東京―名古屋間の開業が予定されており、人々の交流の拡大と地域経済のさらなる発展が期待される。



1. 名古屋市の消防団

(1) 基本消防団

- ▷ 266 団（原則として小学校の通学区域ごとに 1 消防団を置く多団制）
- ▷ 定数：6,820 人（1 団の定員 25 人～80 人）
- ▷ 実数：5,672 人（うち、女性は 400 人）⇒充足率 83.2%(平成 29 年 4 月現在)

(2) 機能別消防団

- ▷ 平成 28 年 4 月から設置
- ▷ 2 団（マイスター消防団、大学生消防団「7 大学」）
- ▷ 定数：986 人（マイスター消防団 811 人、大学生消防団 175 人）
- ▷ 実数：597 人（女性 60 人）



[マイスター消防団 438 人（女性 25 人）、大学生消防団 159 人（女性 35 人）]

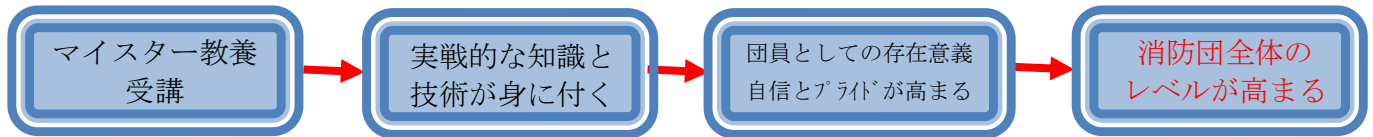
2. 一部の区から始まったマイスター制度

(1) 中川区消防団連合会

- ▷ 名古屋市には各行政区毎に 16 の消防団連合会があり、中川区(24 の消防団が所属)独自の取り組みとしてスタート。
- ▷ 消防団活性化検討委員会を設置。
- ▷ ポンプ部会・救急部会・自主防災部会の 3 つの部会を立ち上げた（平成 20 年 8 月）

(2) 導入した効果

- ▷ マイスター制度として発足
- ▷ 講習会を毎年実施して専門的な知識・技術を備えた団員を養成（平成 21 年度）



3. マイスター制度を全市へ展開

- ▷ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定（平成 25 年 12 月）
- ▷ 名古屋市消防団のあり方検討会を設置
- ▷ 消防団の充実強化方策について検討
 - ⇒ 【第一次答申】中川区消防団連合会において実施されている消防団マイスター制度を名古屋市消防団の資格制度として、全市的に導入すべきである。
- ▷ 平成 27 年 4 月、消防団マイスター制度を導入
- ▷ 平成 28 年 4 月、機能別消防団としてマイスター消防団を発足⇒平常時に活動

4. マイスター団員

（1）任務

- ▷ 消防団員に対する消防、救急、その他防災に関する知識及び技術の向上の推進並びに基本消防団と連携した自主防災組織の指導その他の地域防災活動を行うことを任務とする。



（2）種類と役割

①可搬式ポンプマイスター（各団 1 名）

- ▷ 可搬式ポンプの取扱いや構造について習熟し、日常点検や軽微な故障等に対応
- ▷ 消防団内や自主防災組織などの地域団体や市民に対して指導

②救急マイスター（各団 1 名：応急手当普及員資格取得者）

- ▷ 消防団内の救急リーダーとして、消防団内部の教養や訓練指導
- ▷ 自主防災組織などの地域団体や市民に対して指導



③自主防マイスター（各団 1 名）

- ▷ 消防団内の自主防災リーダーとして、消防団内部の教養や訓練指導
- ▷ 地域団体や市民に対しての指導

（3）地位

- ▷ マイスター教養を受講した基本消防団員が兼務し、原則1つの消防団に3人が所属

5. マイスター団員の養成

①可搬式ポンプマイスター

- ▷ メーカー関係者によるメカニズムの学習
- ▷ 現役アナウンサーによる話し方講習
- ▷ ポンプの応用操作の習熟訓練



②救急マイスター

- ▷ 現役アナウンサーによる話し方講習
- ▷ 応急手当普及員としてのレベルアップ講習



③自主防マイスター

- ▷ 防火指導を行うに必要な知識（出火構造等）を習得
- ▷ 現役アナウンサーによる話し方講習
- ▷ 災害図上訓練などの指導要領を主眼とした講習



○主な質疑

(質問) 消防団への入団促進のための対策は。

(答弁) 消防団の人数は減少しているが、傾向として女性や学生の割合は増加している。入団 PR により防災サークルやボランティアを経験された学生などに興味を持っていただき入団していただければと考えている。

(質問) マイスター団員はマイスター消防団としてのどのような活動しているのか。

(答弁) 名古屋市全体を活動エリアとして他の消防団から要請があった場合、訓練指導などをおこなっている。

(質問) 大学生消防団の役割は。

(答弁) 消防団の活動を PR して入団につなげることや人員不足の消防団のサポートなどが主な役割である。

